

1 事業計画書

補助事業の名称		清岳向山湿原の管理事業
補助事業の実施主体		作手自然愛好会
補助事業の目的		環境省の重要湿原に指定されている清岳向山湿原の維持管理（土留め杭打ちの付け替え）
事業内容	総事業費	345千円
	事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成22年 6月30日～平成22年 8月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>環境省全国重要湿地500に選定されている「作手中間湿原群」の9湿原のうちの一つが清岳向山湿原である。</p> <p>清岳地区で昭和40年以前まで存在していた30ヘクタールとも50ヘクタールとも言われていた「大野原湿原」が、農業基盤整備事業により大部分は美田に変貌したが、一部「清岳向山湿原」として残っている。</p> <p>平成14年度から作手自然愛好会は、村及び市の関係課と情報交換を交わしつつ湿原の木道の整備、冬季の枯れ草の刈り取り、通常の湿原管理等を実施してきた。</p> <p>近年、周辺の植生環境も植林が進み、山林の保水能力の低下や宅地化の進展等により湿原の乾地化が顕著となってきた。湿原にとって水分不足は致命傷であり、木道入口付近に木杭を打ち込み、水流出、土崩れ防止を施してある。この杭が長年の使用と水分の多い地点であることから杭も腐りが進み、当初の用を達せなくなってきた。</p> <p>また、年々自然環境に興味をもつ人々が増加し、清岳向山湿原を訪れる愛好者も増加し、訪問客安全の確保のためにも木杭の付け替えが必要である。</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>人力及び機械（バックホー）により施行</p> <p>延長 18.5m</p> <p>L-2m80本・L-2.5m80本</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>土留め木杭の付け替えを実施することにより、重要湿原地帯の植生保護が保たれるだけでなく、観察者にとっても安心して観察し、植生を楽しむ事ができる。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		ブルベリー 夢おこし事業
補助事業の実施主体		戸津呂 夢おこし委員会
補助事業の目的		作手の南部地域にある戸津呂区の夢おこし活動のひとつとして、地域間交流、地域内コミュニティの増進を進めるため、第1弾として休耕田に植栽され放置されているブルーベリー畑の再生を図る。
事業 内 容	総事業費	261,000 円
	事業区分	第6条第2項2号事業（補助率 9/10 補助限度額20万円）
	事業期間	平成22年 6月13日 ～ 平成22年 8月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>過疎化が進む作手地区の中でも、国道301号沿いに位置する本地区は、10年前までは子どもの声が響き、比較的若者比率の高い地区であったが、現在は小学生が皆無など、将来が危惧される。</p> <p>15年前に発足した「戸津呂夢おこし委員会」はこれまでも若い衆を中心に様々な活動を継続実施しているが、若者から高齢者まで区民総出で楽しみながら取り組める事業が地域の魅力の増進・元気に繋がると考え、地域の資源（ブルーベリー、お茶、米、清流など）を活かした地域間交流に取り組むこととし、今年度は第1弾として、10年前に植えられ、高齢化と鳥獣害により2年間放置されているブルーベリー畑の管理運営を当委員会が引き受け、再生に向けた鳥獣害対策を中心に取り組む。なお、昨年度は剪定作業を実施するなど、取り組みへの区民合意はできている</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>事業は、区民が所有する休耕田（約900㎡）に植えられているブルーベリー（10年木、約50本）を対象に、防鳥獣害ネットを敷設し、収穫時期にあたる7月上旬には収穫祭を企画する。</p> <p>補助対象事業費は、鳥獣害対策の資材費及び講習会時の講師謝礼のみ（収穫祭費用などは自己負担）とし、今年度の作業及びイベントは、区民及び地区出身者、協和コミュニティ会員などに広く呼びかけ実施する。</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>あらゆる階層の区民の参加と地区出身者など地区外との交流、地域資源の見直しを通じた地域の再発見が、住み続ける価値の創出に繋がる。次年度以降は、現在進行中の盆恒例行事「流しそうめん」、アジサイの管理のほか、地区内にあるお茶畑（茶摘み）、水田（米作り）、清流（魚釣り）などのイベントを企画し、本格的な交流事業を興していく。本地区での実施は、同様の資源を抱える作手地区の他地域への波及が十分に期待できる。</p>	